

学童クラブ臨時職員 職員募集中

学童のお仕事

1

季節の装飾・
工作準備



学童のお仕事

2

登降室の見守り



学童のお仕事

3

児童(小学生)の育成



学童のお仕事

4

イベントの企画補助



【募集要項】

職種 パートタイマー

採用日 毎月1日付又は15日付採用

資格 不問

時給 有資格者(保育士・教員免許など) ¥1,310
(処遇改善手当含めた実質的な時給換算額1,365円程度)
無資格者 ¥1,280

(処遇改善手当含めた実質的な時給換算額1,335円程度)

※処遇改善手当:時給換算で55円程度、通勤手当、賞与支給(条件あり)

勤務地 調布市立なないろ第1・第2学童クラブ(調布市多摩川1-15-2)
調布市立かみいしわら第1・第2学童クラブ(調布市上石原2-16-10)
調布市立第三小学校学童クラブ(調布市上石原2-19-3)
調布市立東多摩川児童館学童クラブ(調布市多摩川5-1-2)

勤務時間 ① 週5日 13:00~19:15 内5時間勤務
三季休業時(夏・冬・春)8時間勤務可能な方歓迎
月に1~2回程度土曜勤務可能な方歓迎
② 週3~4日 13:00~19:15 内4時間勤務
月に1~2回程度土曜勤務可能な方歓迎

必要書類 ① 履歴書(写真添付)
② 採用選考に関する申告誓約書
(指定書式、法人ホームページからダウンロードできます。)

【特記事項】

・本法人は、学童クラブ事業について、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。)に基づく認定申請を行う予定です。

・本法人が認定を受けた場合、本業務へ従事するに当たっては、こども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

・特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、本法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないとを求めることとしております。

・このため、あらかじめ、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は、採用選考に関する申告誓約書の別紙参照条文をご参照ください。

お気軽にお電話ください!

【連絡先】

社会福祉法人 東京かたばみ会
わかば学童クラブ

採用担当



03-5314-3931

(平日 9:00~17:00)